
平成21年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

平成21年9月16日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	馬場久雄君
副委員長	浅野正之君	委員	鶉橋浩之君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	馬場久雄君
副委員長	浅野正之君	委員	鶉橋浩之君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	産 業 振 興 課 参 兼 商 工 ・ 観 光 振 興 班 長	曾 根 崇 君
税 務 課 長	佐 藤 成 信 君	産 業 振 興 課 企 業 立 地 推 進 班 長	石 垣 敏 行 君
税 務 課 参 事 課 税 徴 収 担 当	森 茂 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 班 長	大 塚 弘 志 君
税 務 課 課 税 班 長	中 川 和 夫 君	産 業 振 興 課 主 幹	蜂 谷 祐 士 君
税 務 課 徴 収 対 策 班 長	大 友 健 一 君	産 業 振 興 課 主 幹	遠 藤 秀 一 君
税 務 課 主 幹	佐 々 木 一 也 君	都 市 建 設 課 長	高 橋 久 君
税 務 課 主 幹	瀬 戸 正 昭 君	都 市 建 設 課 参 事 兼 建 設 班 長	堀 籠 清 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 兼 事 務 局 長	庄 司 正 巳 君	都 市 建 設 課 都 市 整 備 班 長	熊 谷 幸 一 君
産 業 振 興 課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君	都 市 建 設 課 用 地 班 長	三 浦 伸 博 君

都市建設課 技術主幹	文屋 隆義 君	上下水道課 工務班長	佐々木 哲郎 君
都市建設課 技術主幹	菊地 康弘 君	上下水道課 技術主幹 (水道技術 管理者)	蜂谷 俊一 君
都市建設課 技術主幹	高橋 克也 君	会計管理者 兼会計課長	浅野 雅勝 君
上下水道課長	渋谷 久一 君	会計課参事 兼会計班長	櫻井 憲一 君
上下水道課 総務班長	堀籠 孝男 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤 眞也	主 幹	佐々木 とみ江
監査委員 事務局次長 兼議事班長	瀬戸 正志		

審査日程

- ・ 都市建設課
- ・ 上下水道課
- ・ 産業振興課
- ・ 農業委員会
- ・ 税務課
- ・ 会計課
- ・ 議会事務局

午前9時58分 開 議

委員長 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

定刻前でございますけれども、皆さんおそろいですので、だいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をよろしくお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に、わかりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。都市建設課長高橋久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

おはようございます。

それでは、都市建設課の本日出席しております職員を紹介させていただきますと思います。

初めに、参事兼建設班長の堀籠 清でございます。（「堀籠です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、都市整備班長の熊谷幸一でございます。（「熊谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、用地班長の三浦伸博でございます。（「三浦です。よろしくお願ひします」の声あり）

後ろにいきまして、技術主幹の文屋隆義でございます。（「文屋です。よろしくお願ひします」の声あり）

同じく技術主幹の菊地康弘でございます。（「どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

同じく技術主幹の高橋克也でございます。（「高橋です。よろしくお願ひします」の声あり）

私、都市建設課長の高橋 久でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

おはようございます。

それでは、上下水道課の出席の職員を御紹介申し上げます。

隣からです。総務班長の堀籠孝男でございます。（「堀籠です。よろしくお願ひします」の声あり）

工務班長の佐々木哲郎でございます。（「佐々木です。よろしくお願ひします」の声あり）

水道技術管理者、主幹の蜂谷俊一でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

私、上下水道課長の渋谷久一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

産業振興課長兼農業委員会事務局長庄司正巳君。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （庄司正巳君）

おはようございます。

それでは、産業振興課の出席の職員、御紹介させていただきます。

初めに、企業誘致対策官浅井 茂でございます。（「浅井です。よろしく申し上げます」の声あり）

参事曾根 崇でございます。（「曾根です。よろしく申し上げます」の声あり）

農林振興班長大塚弘志でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

企業立地推進班長石垣敏行でございます。（「石垣です。よろしく願ういたします」の声あり）

主幹蜂谷祐士でございます。（「蜂谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主幹遠藤秀一でございます。（「遠藤です。よろしく願ういたします」の声あり）

最後に、私、課長兼農業委員会事務局長の庄司と申します。どうぞよろしく申し上げます。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長が出席しておりますので御紹介します。

副 町 長 （千坂正志君）

よろしく申し上げます。

委員 長 （堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

お伺いします。

説明資料85ページの仙台・宮城DC推進協議会負担金50万円計上されております。昨年予想していなかった地震の影響で当初のもくろみ出ばなをくじかれて、報道によりますと、思ったほどの成果は上がらなかったのではないかというような指摘があったわけではありますが、この50万円の用途、負担したものの明細というものは県から示されているのか。詳しく負

担の内容を教えてください。

続いて、きょう御参加いただいている各課それぞれにお伺いをしますが、昨年前半の企業進出報道に始まって、実際に大和町への立地が次々と決まる中で、早急な受入態勢を整えなければならないというふうな状況のもと、各セクションで相当の努力、無理をなされた中で事業を展開されたんだらうと思いますが、まず1点お伺いしたいのは、この3課で多分その連絡調整というか、そういった連絡会議みたいなものが設置されたんだらうと思いますが、その構成メンバーと、そのリーダーというんですか、どういった形でそれを協議なされたのかお聞かせをいただくと。

合わせて、昨年度の企業誘致、産業振興課にすれば企業誘致で最優先で取り組んだ事項、都市建設課でも同じく取り組んだもの、上下水道課も同じであります。そういったことについてお聞かせをいただき、そこで残された課題というか、昨年度実施した中でその連絡会議等も含めて、どういった課題があったのか。で、それをどういうふうに解決しようとなされているのか、各課から所見を伺います。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

高平委員から質問のございました仙台・宮城DCキャンペーン参加の50万円の負担でございますけれども、これ県から示されたものではなくて、町単独の補助でございます。DCの一番のメインというのがやっぱり島田飴ということでございまして、12月14日、八幡神社付近を中心に開催いたしましたし、さらに、鍋まつりということで、仙山交流まつりということで平成20年10月7日から8日、勾当台公園で2日間に分けて実施した内容のものに補助金として充てた、負担金として充てたものでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋 久君）

2点目の御質問でございますけれども、3課にわたっての調整会議と、その構成メンバー、リーダーというような御質問でございました。

特段構成しての連絡調整会議といったものはとらなかったところではありますが、企業誘致に関しては産業振興課の方で取りまとめをした。ただ、お互いに事業が連携しないと進まないという意味ではお互いに各課長を中心に連絡を取り合っていたところがございます。

それで、リサーチパークの開発、それから大和流通工業団地の開発、再開発がございました。この再開発に当たっては宮城県土地開発公社が主体となっていたところがございます、そのもとで町としての協力体制をとったといったところがございます。私どもの方ではその開発に絡む連携といったところがございます。

ただ、そのリサーチパーク開発関連では、町から職員を1名派遣して、その用地の取得、あるいは整備に当たったというのがございます。

もう一点、仙台北部工業団地のトヨタ東北の方でございますけれども、道路の認定・廃止なんかもございまして、その工事を都市建設課の方で実施して、その予定どおり終了し、企業の方にお渡しするところはお渡ししたといったところがございます。それで、そのいろいろ取り組んだ中で、優先的にこういった関連で集中的に短期間に企業立地を図ることが最優先命題でございましたので、それに伴う条件整備、これに力を尽くしたというようなところだと思います。

それで、残された課題ということでございますが、しからば、企業進出がなった場合の道路条件はこれでいいのかというところもございます。いわゆる交通渋滞の課題があります。これについてはまだ見えないところもございますけれども、これについては特に懸念される相川の交差点周辺、その辺の交通渋滞も大変危惧されるところでございます。この問題については昨年、県の方に地元の方々と一緒に、早急に四車化を図っていただくよう要望したところがございます。その関係で本年、一部交差点改良がなされるというふうな話になっているところがございますが、いずれ、まだそういったことで交通条件がまだ満たされていないところがありますし、また、蒜袋の工業団地入り口のところの交差点改良も現在、これから用地交渉を進める形にいたしてございますし、これも本年度内に完成をしていき

たいというふうなところで現在取り組んでいるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えします。

昨年の立地決定から、基盤整備事業に関しましては今、この3課がともに常に連携を図る必要があるし、もちろん3常任委員会も一緒でございますので、各課の職員レベルでの打ち合わせ、協議、これは徹底して行ってきたものでございます。その中で問題点につきましては、各課、あるいは上層部との協議で進めてきたと思っております。

それで、今回の各課の協議の中には現業下のいろんな専用会議というような会議もございまして、それで持ち回りで毎年1回やっている、そういうのも役に立ってきたものと思っております。

それから、この事業に対応してきました課内の業務につきましては、かなり膨大な事業費の事業工事を実施するというので、それについては課内の体制、大変厳しいものがあったと思っております。特に現場がほかの現場と競合するというのが、特にリサーチの場合は競合しますので、その中で特に現場の調整会議、毎月1回行ってはきたものの、結果的に造成とか、そういうものがおくれれば全然、全部尾を引いてくるということで、担当班長を中心に協議をしながら進めてきたものの、やはりどうしてもそういうため池とか調整池工事とかで結果的に若干おくれが出た。ただ、比較的かなり綿密に体制をとって施工業者間での協議もされてきたようでございますので、その点ではそのレベルでは達して事業が進められたものと思っております。

今後の問題点ということでございますけれども、とにかく企業立地には優先的に対応していくというのが大前提でございますので、体制の問題、それら等につきましては現有体制で各課打ち合わせも徹底的にやって進めていかなければならないということでございますけれども、特に、今現在では事業の結果ですね、施設がまだ企業の立地のおくれとか、そういうも

ので施設の稼働等で今後いろいろ調整検討する面が出て、下水道の排水能力が大きいものですから、それが施設関係、小野の南部地区の汚水の排水体制等の時期等ですね、これら、ちょっと21年含めまして来年度以降の課題となっております。早期の立地が図られればいいんですけども。その他の物理的な問題等につきましては、北部関連とか、そういうものについては今後の整備状況によつての道路廃止等、あるいは管の撤去、それらの影響等については最善を尽くしておりますので、問題はないものと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

済みません。先ほど仙台・宮城DCキャンペーンの負担金の関係でございましたけれども、単独というよりも、これは負担金でございまして、やはり県からの要請ということでございました。

あわせまして、花嫁行列ということで島田飴まつり実行委員会の方に20万円、町で補助しているというような内容でございます。

それからあと、企業関係につきましては、町の方で企業立地推進本部ということをつくっております、上半期と下半期ということで年に2回、町内の連絡会議を開催しまして、お互いの課内の連携等を図っているというような、そういう状況になっております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ですから、その共通経費のかかった分の明細もらっているかということ伺っているんですよ。ですから、それをお聞かせをいただきたいんです。

それと、それぞれ企業進出条件の整えることに全力を尽くしたと各課から今お話しいただきました。大変御苦労さまでございます。

そういった中で今、例えば道路関係でいえば、課題として見れば、今後の道路網の整備なんかについては、まだまだ検討・整備を進めていかなきゃないだろうというお話もあったわけです。一部県への要望をされて、ある程度のめども見えてきているという実績もおありになるということではありますが、例えばですね、これは上下水道課も十分御認識をなされて今進めていらっしゃるのと承知はしておりますが、例えば、身洗橋から、何ですか、松坂の三本木線までの間の今布設工事なさってらっしゃいますけれども、あそこあたりの本来であれば道路に埋設するものを、言ってみれば時間等の関係から今までの布設物の関係から、道路部分に埋設することが難しく、そののり面に、言ってみれば無理無理、期間の関係もあって布設をせざるを得ないという現況で、あそこも言ってみれば、もう道路改良から本来はした上でその污水管設置なり、上水も含めて、道路整備も含めて、要望の出ている箇所でもありますしね、すべき、優先されるべき場所だろうと私は思うんですね。ですから、課題としてそういう認識を持って次の事業として取り組んでいくことを認識をどの程度なされていらっしゃるのか。通勤道路としても多分、言ってみれば、大郷方面から来られる方は近道としてそこを通過して北部工業団地等々に流入してくる車両も出てくるのではないかと懸念をするわけです。そういった中で今の状況の道路というのは余りにもひどいというか、心配が大きくあると。あわせて、舞野蒜袋線の話、課長からお話あったわけではありますが、あそこは大雨のときに冠水する場所でもありますね。交差点改良はことしなさると言いますが、根本的に雨が降ったときの通行どめというのは全然解決はできないわけですし、今回のそのガス管の布設なんかも見ても、あそこは幹線として非常に重要な路線として見ていらっしゃるわけですからね。それもやっぱり相当の力を入れてその改良というか、もともとあそこの内水対策というのは相当長い年限、議会も含めて地元からの要望もあって解決をみてこなかったところでもあります。企業にとっての基本的なインフラの整備と、今回の場合の特需だけでなく、大きな課題をもった地域でありますからね、これも相当のエネルギーを割いて解決しなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。そういったことに関して認識がどの程度おありになるのかお伺いをしたい。

あと、デスティネーションキャンペーン、あわせてなんですけど、その負

担金の明細のほかに、その実績どの程度、これを行ったことによって、どの程度大和町としてはあったのか。

あわせて、ことしも10月からまた同じ形でおやりになってますけれども、それに対して、また負担金等が出てるのか。その辺もお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

仙台・宮城のデスティネーションキャンペーンにつきましては、高平委員おっしゃいますとおり、去年は地震等の影響でかなり前半厳しい状態であったわけですが、後半かなり盛り返しまして、平年並みといいますか、期待した通りの事業が実施できたというような結果になってございます。

また、負担金の明細ということでございますけれども、中身につきましては、いろんなPR事業とか、デモンストレーションとか、これJR東日本と県が共同でそういう音頭をとって実施しております、それにかかるような費用というふうなことでございます。

それからあと、島田鮎関係につきましては昨年、3,500人ほどの人出が出まして、かなり全国といいますか、前の日から泊まったということですね、町内のホテルにも泊まっていただきましたし、また、地元につきましても整理券という発行をいたしまして、その時間を利用して町内を見ていただくというようなこともございました。大いに町内のPR、それから地場産品ということで武道館でマイタケ汁とかも出しましたし、いろんな意味で町内のPRにはなったんじゃないかなというふうに思っております。今年度も平成21年度も同じように島田鮎をですね、平日になりますけれども、12月14日月曜日ですが、同じように実施いたしますし、また、仙山交流ということでマイタケ汁という形で仙台の方に行きまして、仙台圏の方と一緒に大和町をPRしていきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

浅井企業誘致対策官。

企業誘致対策官（浅井 茂君）

先ほどの課長のデスティネーションキャンペーンの方で補足をさせていただきますと、デスティネーションキャンペーン、昨年10月から12月までの期間がございまして、その間に軌道系の交通手段がないというようなことで、黒川郡内での仙台の方から来ていただく、そういった企画の方も独自に旅行会社の方で企画を立てていただきまして、そういった郡内の、町内でいえば原阿佐緒記念館とか、宝蔵を經由して、あと大衡万葉の森とか、支倉常長のそういったところに行くような周遊コースを設けていただいたところでもございましたけれども、なかなかそういった部分については3回の実施の中で1回のみ、応募人数が少なく、バスを走らせる運行がなかなかできないというようなことで、3回の企画のうち1回の企画で終わったというような部分もございます。

あと、その負担金枠につきましては、仙台市が応分の負担を出しておりまして、あと、各自治体の方でそれ相応の負担をさせていただいた中で、そういったJRとタイアップをしながら事を進めてきたというふうなことでございます。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋 久君）

それでは、道路の関係での御質問でございます。松坂報恩寺線の改良についてかと思えます。

この路線につきましては、現在でも通勤車両が入ってきているといったことが、地元の方から説明会があった際にはそういった声も出されているところがございます。今後そこはショートカットのような形で工業団地に行く通勤ルートになるのではないかということで、交通量がふえることが心配されているということでございまして、そういったことの課題があるということも認識をしておるところでございます。そういった面から、優

先的には高い方で整備に取り組まないといけないのかなというような認識は持っておるところでございます。ただ、そのどういった状況に今後なるのかというのをしっかり見きわめて対応したいというふうに思っております。

また、舞野蒜袋線の内水の箇所、大雨の際には通行どめになる箇所があります。この関係は長年その道路改良のときに取り組んできた経過があるというようなことは伺っておるところでございます。今回の国道から大和警察署から抜けまして工業団地へ行くルートの中の幹線道路として位置づけもされているところがございます、これを何とかできないものかということで、地元の方と相談してみたいというふうに思っております。理由があつてこのようにしてきたというふうなところはありますけれども、地元の方に聞けば、最近はやほど田んぼの方に冠水状態になるということは少なくなってきたというような話もございますが、この部分につきましては、よく水が上がって通行どめするので大変危険な状況になりますので、何とか地元と相談してみたいというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

デスティネーションキャンペーンで効果を限定的ながらも得たというお話でございます。ぜひまたことしも成功されることを期待しますし、先日配付になった県の資料をたまたま見させていただいたときに、大和町物産協会の方、大きく取り上げていただいていたようでありますし、ああいってグッズもぜひ大きな販促というか、PRの材料にさせていただいて、ぜひことしも成功していただくように。

ただし、先ほど何度もお伺いした共通経費で出している分、これは口頭で今御説明をいただいたんですけれども、裏づけの資料っていただいているんですか、明細で何ぼかかったと。ないですよ、多分ね。ですから、そういったものは、議会で指摘受けたのでくださいと今後協議会の方にお話をいただいて、どういったものに使ったかを課の方で把握していただくと、そういう対応をしていただかなきゃいけないかなと私は思いま

す、税金使ってますからね。そういう観点から申し出をしていただきたい。

あと、企業誘致、今一つ例に挙げたのが道路ということだけで、課題は山積みだと私は思います。ですから、これまで、言ってみれば、もう今の処理で何とかしなきゃいけないということで、ここまで去年一生懸命皆さんおやりになってきたんだらうと思いますので、今度は少し余裕も出てきた、先ほど上下水道課長もおっしゃったように、企業の進出が思ったほど早急でない部分も一部あるというようなことですね。地に足をつけた今言ったその対策、地域の共有の財産になるようなインフラ整備については、せつかくのこの機会ですから十分な地域への受益も検討いただきながら進めていただきたいということで、その点については十分に心して進めていただきたいということを申し上げておきます。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

先ほどの御指摘のとおり、今回のいろんな仙台DCキャンペーンの2年度目というか、次回でございますけれども、チラシ等でPRをしまして、町の島田飴等を盛り上げるようにさらにしてまいりたいというふうに思っております。

さらに、負担金につきましても明細を確認をしまして、皆さんの税金で負担しているものですから、そのところを公平にというか、透明性のあるものにしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋久君）

ただいま道路、2路線を代表的に申し上げましたけれども、そのほかにも課題があるところでございます。そういったことで、現在の進展状況を見きわめた中で今後の対応をしっかりと考えていきたいというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いをします。

まず、一つは、産業振興課、決算書の39ページの農業振興費1節報酬が予算額10万7,000円、これが全額不用額になっているということでありますから、この予算を計上したその理由、そしてなぜ不用額となったのか、そのことをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、決算書は170ページの下水道、下水道と農集排とをまずお伺いをします。

最初に、下水道であります、負担金の収入未済、これが309万5,000円ですか、これだけあるということでありまして、現年度収入未済が47万円、滞納繰越が262万4,000円というふうになっておりますし、さらに、使用料では694万5,141円、その内訳が現年度分で382万4,923円、滞納繰越分が312万218円、そしてさらに、不納欠損金が54万5,830円あるということでありまして。以下、農集排のこれについては分担金、これが現年度分で232万円収入未済、さらに滞納繰越で166万2,200円となっております。負担の公平の原則といえますか、そういうことを考えた場合、このことについての20年度での督促、徴収、その対策の講じた状況、それらについてお伺いをしたいというふうに思います。

あと、特に分担金ですね、これは本来であれば分担金を納入して管を連結するというのが原則なわけでありまして、本来であればそういうふうにして、少なくとも分担金の収入未済というのはないというのが原則なわけでありまして、そういうものの原因も含めてお伺いをしたい。

さらに、件数、どのぐらいの世帯数、人数がいるのか。それもあわせてお伺いをしたいというふうに思います。

とりあえず以上です。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （庄司正巳君）

中山委員の御質問につきましては、513の農業振興費の1節の報酬10万7,000円の支出がゼロになった理由というふうに認識しておりますけれども、内容につきましては農業振興地域整備促進協議会が案件がなかったということで、例えば区域の変更とか、大規模な開発による農振区域のそういう変更がなかったということで、協議会の開催がなかったことに報酬ゼロというふうなことでございます。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長 （渋谷久一君）

お答えいたします。

まず、下水道、農集排の分担金でございますけれども、この分担金につきましては、一応区域に工事を行いまして、拡充工事によりまして区域に入りました時点で御説明を申し上げ、分担金をいただくという、ちょうだいするということになります。その中ですぐに接続しない方、この方々の未納が多くなっております。現在も接続してない方々の未納が大部分となっておりますのが現状でございます。すぐつながないということもありまして、この認識等で若干薄い面もあるのかなということで、昨年から一応ここに催告なり訪問徴収をかけております。なかなか金額的に今まで頭にならない部分もある方もございますので、その辺を御理解いただいて、徴収に当たっているところでございます。

下水道の分担金につきましては約260件でございます。これはちょっと件数、人数わかけかな。件数でございますけれども、これは1年を1件で1人で3年間ですか、納めますので、その分もちょっと含んでおりますけれども、約260件でございます。違うな、失礼しました。下水道分担金195件でございます。失礼しました。21年度で結構進めてございますので。

農集排の方も233件でございます。こちらも件数でございます。

農集排の方もこちらも集落、地区におきまして昨年度からすべて通水しております。その接続によって訪問徴収の際に御理解をいただいて、大分納入されてきております。ただ、接続しない方については若干おくれぎみ

という状況でございます。特に、分担金につきましては5年の間に徴収を図るということでございますので、毎年2回の督促、随時の臨戸徴収訪問ということで対応をしております。下水道の方は大分地区に浸透しておる面もあるんですけれども、農集排の方につきましては若干、急速に進めてきた状況もございましたので、その辺のいろんな誤解等もあったようでございまして、若干おくれたものも去年あたり大分回収している状況でございます。

それから、不納欠損につきましては、下水道の負担金の方でございますけれども、これにつきましては使用料でございます。下水道の使用料につきましては、農集排の使用料もですけれども、これは水道料金と合わせて徴収をいたしておりますので、水道料金の徴収と合わせて毎月の督促、それから随時の催告・訪問、さらには毎月条件を付して停水予告を出して、水道の方の停水で一応徴収の強化を図ってきているということでございます。

以上の状況でございまして、ただ、やはり経済状況、社会経済状況によりまして、かなり生活の状況、あるいは生活者の優先順位と申しますか、そういう中に下水道、水道料につきましては公共料金というイメージで、若干おくれても何とかということもあるようでございます。その点につきましては、先ほど申し上げました停水処分ということで今後さらに強化を図って、公平な料金の収納を図ってまいりたいと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

産業振興課の関係はわかりました。大型開発がなかったということでもありますので、了解をしました。

下水道の関係、今説明をいただいたわけではありますが、接続をしていないために未納になっていると。そういうのが多いというお話、説明でありました。分担金、私は予算計上した限りは、これは必ず利用するという前提のもとで予算を計上するということは私は大前提だと思っておりますが、そういう中で、いまだに、それで下水道の普及率は八十何%でしょ、普及率は

ね。そういう中でいまだにこれだけ収入未済額、滞納繰越があるということ、その解消方策をきちんとしておかないと、これは負担の公平の原則に反するということがありますから、改めて、これは下水道も流域下水道も農集排も同じようなことで徴収をすべきだというふうに思っております。

それから、使用料については、水道料金と合わせて徴収をしているということは了解をしているわけではありますが、その処分の中で悪質、この前は町営住宅の家賃の訴えのことが説明があった、提案があったわけではありますが、やはりある程度厳しく徴収をしないと、ごね得というか、そのまま知らんぷりをして、そしてあと不納欠損で処理されるということでは、私はうまくないと。

それに、今課長から説明があった中で停水処分の問題もあったわけではありますが、現実問題として停水処分もしているのかどうか、それもあわせてお伺いをしたいと。まず、よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長（渋谷久一君）

まず、分担金の納入でございます。一応最終的にはきちっと納入していただくという方向で、継続的にとにかく訪問徴収ということで、こまめに徴収を行っていくということで進めてまいりたいと思っております。

使用料につきましては、現在、先ほど言いましたように、毎月督促ということで、その後停水予告、停水予告に対して何ら応答のない場合には、訪問、停水ということで実施をしているところでございます。去年は81件の停水を行っております。

この結果を、停水して100%の納入しなければ水は出さないというわけにはなかなかいきませんので、その辺が継続的に管理、徴収の管理をしていくという部分で今後体制を強化していかなければならないものと思っております。

本年度も既に50件以上の停水を実施している状況にございます。水道の場合はそこに住居しているうちに停水処分で何とか納入をしていただくというのが前提でございますので、多額滞納の方を中心というわけではな

く、4カ月以上の滞納については積極的に停水をしてきているのが昨年からことしにかけて行っております。特にアパートの居住の方につきましては、4カ月以上につきましては応答のないものにつきましては、一度停水を図るということで、その分につきましては滞納者のすそ野を広げないということで効果があるものと思っております。

それから、多額滞納者につきましては、基本的に最終的には財産処分までいかなきゃならないということになるわけでございますけれども、やはりそういう方につきましては、なかなかやっぱり生活の厳しい方が大部分でございます、水道の場合は。水道料金を払わない。1カ月2,000円とか3,000円の積み重ねでございますので、かなり生活が、収入が少なくて厳しいのか、ある程度あってもその使い方で厳しいのか、両面の方があると思っておりますけれども、そういう方につきましては、できるだけ停水処分と、それからやはりある程度の金額につきましては今後、法的にやっぱり、財産等の処分ができる方については、やはり裁判所の債権申し立てによって行政処分ということについても視野に入れた対応は必要と考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

課長の説明で大体はわかったわけでありましたが、下水道で負担金の未納者が195件あるということ、それから使用料については件数は報告がなかったわけでありましたが、これについても5年以上たてば当然不納欠損という形で処理をされるということになると思っておりますが、やはり未納期間の長い順序、それをきちんと整理をしながら、当然やっているとは思いますが、そして徴収をするということは私は当然のことだと思います。そういうことをしながら、みんなが同じ負担をするということを意識づけるということが大切だというふうに思っております。

それで、この前の、これは余計な話になるかもしれませんが、この前の町営住宅の家賃の訴え、その場合でも家賃だけということで、いろいろあったらしいんでありますが、この横の連絡といいますか、町全体でそうい

う未納の未収金を回収する、いわゆるそういうものについて連絡する、そういう機関、お互いに連絡をしながら一緒になって徴収するという、そういう対策は講じているんですか。

それから、それとあわせて、下水道の収入未済の方の件数はどのくらいあるのかですね。負担金では 195件、農集排では 233件もあるということでもありますから、この農集排の区域なんかはそんなに戸数のない区域ですよ。それがこんなにあるということはこれは大変なことになるわけですから。その辺をきちんと徴収をする、その方策を講じるということは本当に大切なことだと思いますよ。そのことについて改めてもう一回お伺いをしたい。

委員長 （堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長 （渋谷久一君）

まず、分担金の関係の人数でございます。失礼しました。

下水道の分担金の未納者につきましては43名でございます。件数はすべて期数での件数でございます、申しわけございません。1期、2期…、4期になってございますので、1年に4期制になっておりますので、1人で4倍とか8倍とかなります。済みませんでした。件数はその課税した1期、2期の件数で二百何件でございます。43名でございます。

それから、宮床農業集落排水につきましては、19年度までの滞納者につきましては36名でございます。20年度の滞納者につきましては、ダブっている方もございまして、これちょっと調査してませんけれども、新しいのだけで40名でございます。大部分重複しているかと思えます。以上の人数でございました。大変申しわけございません。資料出すの、ちょっと見つからなかったものですから。この人数の方々につきましてはいろいろな、先ほど言いました接続していない関係等々でいろいろな事情がありますので、個々に当たって必ず徴収を進めてまいりたいと思います。

それから、不納欠損でございますけれども、一応5年たてば何でもかんでもということではございませんで、その前にいろんな徴収等対応しております。その中で不納欠損、特に水道料金、下水道料金についての不納欠

損につきましては、転居、転出の方が大部分の不納欠損でございます。現住している方につきましては古い分から納入をさせておりますので、それから停水処分の時効中断ということで一応対応して、できるだけ納入を促進させるということで行っております。以上でございます。

中山和広委員

使用料の未納者件数は。

上下水道課長（渋谷久一君）

使用料の人数につきましては、件数は 552件でございます。すみません。件数では 3,244件。これは現年と滞繰延べ件数になりますので、滞繰繰越分で 1,493件となっております。

中山和広委員

これ実数だね。

上下水道課長（渋谷久一君）

実数ではございません。人数では 300か400 ぐらいの人数になっております。すみません。

委員長（堀籠日出子君）

あの関連ですので、簡潔に。（「終わりました」の声あり）終わったんですか。はい、はい、わかりました。

千坂副町長。

副町長（千坂正志君）

先ほどの中山委員の方の中で収納関係、それぞれの所管している部分の滞納部分がどこかでまとめてリストアップしているのかということですが、きのうも中川委員さんにも申し上げました。町税等収納対策本部におきまして、それぞれの項目について一覧表をつくりまして、そしてそのリストアップをして、そして今回、10月から徴収に、各課の課長を中心に徴収、臨戸訪問をすることになってございます。その際、一覧表に何

のだれそれはとなると町税、給食費、水道料というふうなりストアップして、それで収納をするということで、今リストアップはして調整を図っているところでございます。傾向としては同じ方というのも大分あるので、その方を中心に臨戸訪問をしているという部分がございます。そういう中で、10月1日の日に指示したいなと思ってございますので、よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

それでは暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時54分 休 憩

午前11時03分 再 開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に当たっては簡潔明瞭にお願いしたいと思いますので、御協力よろしくお願ひします。

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

それでは、産業振興課に。説明書の85ページ、まほろば夏まつり 450万円を支出しております。その件に関して、これ2日間参って、去年もことしもと大盛況でありましたが、余りにもいろんな催し物が多過ぎるため2日間ということなんですけれども、私も1日ぐらひはボランティアの方に参加しておるんですけれども、余りにも2日間というのは長いんじゃないかと。皆さん職員の方々、多分この参加の方々全員出てると思うんですけれども、やはり前の日花火大会あって夜遅くまでいて、次の日また、やっぱり月曜日の仕事にも相当きついんじゃないかなと。やはりいろんなボラ

ンティアの団体ですね、婦人会等々からも、また、ある商工会の中からも、やはり私苦情を聞いております。それで、ここの中に「お立ち酒」から「まほろば夢ステージ」等々もその日にやるわけですね。それで2日目に盆踊り、最後やるんでしようけれども、そのとき婦人会の人たちが全部集まるんですけれども、もう観客は全部夢ステージの方に行っちゃっていないところを踊っているときもあるというような話も伺っておりますし、やはりこの職員の方々も2日間出るというのに対して、私はちょっと駐車場係の人はそこだけでお祭りなんか全然参加もできない。私も駐車場係にいますけれども、やはり全然何をやっているかわからない。ただそこに腰かけているだけの状況ですね。今後ともこの2日間をずっと続けていくのか、その点をお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

夏まつりにつきましては、ことしにつきましては2日間天気に恵まれて、そして、かなりの人出でまいりまして、ボランティアの方に大変御苦労いただきまして本当にありがとうございました。

委員お話しのとおり2日間長いのではないかとということでございまして、実は、まほろば夏まつりにも実行委員会ということで41名の方おられますけれども、その中でその2日間のことについていろいろ御協議をさせていただきました。構成メンバーとしましては区長会とか婦人会、商工会、企業の皆さん、文化協会とか公社とか、いろんな各種各層の方おりましたけれども、やはり最終的には2日間ぜひお願いしたいという結果になったわけでございます。内容としましては、やはりこのボランティアの方は本当に御苦労さんということで、大変ですけれどもということで、ただ、お客さんですね、来られる方がやっぱり笑顔でもってというんですかね、2日目も楽しみにしているということでございますので、この2日は継続しまして、町のいろんな振興に今後とも継続していきたいなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

これですね、出店業者の関係もあるでしょうけれども、出す方でも2日間はきついというような話も聞いておる一方ですよ、やはり営利主義に走っているお店もあって、やはり来た人たちが余りにも高い。結局ビールにしろヤキソバ、タコヤキにしろ、普通のお祭りではもう300円ぐらいでも買えるというのも500円が相場ですよ。私は町である程度あれくらいのボランティアを出して駐車場から何からみんなやってけて、ただ店出してそこでそれぐらいの売り上げをするっていうんでは、やはりちょっと納得いかない面も私、来た人たちが随分高いねという話も聞いておりますし、実際私も行って見て、これはちょっと高いんじゃないか、仙台より高いよというような話も聞いております。この実行委員会の中で、やっぱりいろんな今からの長く続けていくためにはどのようにしたらいいかと。1日で集約してお祭りを上げて終わるかね、やはり2日というのはこの黒川4ヶ町村の中でも大和町だけだといった中で、やっぱり職員の負担が私一番見ててかわいそうだなと。駐車場に2日も丸々いる人もいるしね。やはり1日目は町で主催でもいいですから、じゃ2日やるんだったら、このボランティア、また商工関係とか、そういう方々いたって、職員もお祭りに見物として出かけられるような体制をとるか、でないと私長く続かないと思うんですよ、これね。その点どうでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

今の1点目の出店の関係でございますけれども、なるほど今回の22店ほど商工会まつりということで出店をしていただきまして、通常の値段よりは当然高いような値段になってますけれども、やっぱりその値段を還元するような形ということで、来年は花火の方の協賛金を余計出しましょうというような話は聞いております。ただ、それにも増して、来られる方が、

適正な値段というのはお祭り値段ですから少しは高い部分もあろうかと思
いますけれども、そういう御意見あるということも実行委員会の方にお諮
りをしていきたいなというふうに思っております。

それから、ボランティアにつきましても、ちょうど町につきましてもは職
員約 200名いますけれども、その7割ぐらいが参加をいたしております。
ただ、どうしてもそのときお寺の掃除とか、やっぱり子供会の行事とか、
いろんな行事がありまして、全員参加というわけにはいかないわけでござ
いますけれども、なるべくいろんな御協力をいただいておりますけれど
も、その危険な箇所というんですか、特に駐車場係でいろんな車の出入り
するようなところにつきましても、専門のガードマンを配置するとか、や
はりそういう創意工夫はしていかなきゃいけないのかなというふうに思いま
すので、今後の課題、検討事項としまして、無事安全に楽しくできるよう
なお祭りで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いた
いと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

課長にそうお願いされれば私も何も言うことないですけれども、やはり
職員が余り負担にならない。また、ボランティアの方も楽しんで参加でき
るような、自分の仕事だけで終わっちゃうと、持ち場だけでね、何がやっ
ているんだか、ステージなんか私も見たこともないし、そういう感じでは
私いけないと思うんです。やはりみんなが一緒になって楽しんで集約でき
るような形だければいいのか。その点を実行委員会
ともっとじっくり検討していただければと思います。答弁はいいです。終わ
ります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。14番中川久男委員。

中川久男委員

私も前者と同じ考えでございます。ぜひともそういう夏祭りのイベントですね、やっぱりホール内でやるもの、ホール外でやるもの、やっぱりこれをきちっと分ければ2日間でも何とかやりこなせるのかなと。やっぱり大きなホールでやる場合に、外にいる方がだれもいなくなるんですよ、確かに、中に入ると。今度時間的にショーが終われば出てきて食べるとか、やはりこの間のそのもの2日間、本当にすばらしい人だというけれども、結局、にわか雨が降ってきて最後には時間を詰めたというような関連もありますから、やっぱり情報の提供なりをいただきながら、この中の出し物、外の出し物の調整を図っていけば、協力していただける方も幾らか楽なのかなというふうに思いますので、その辺もお聞きしておきたいと思います。

また、ここで附属資料、説明書の86ページ、道路維持費、ここで道路維持管理業務ということで732万5,000円、台ヶ森線、南、北部、宮床1路線というような形で今回の決算にのっております。この中で、やっぱり非常に、課長もわかるかわからないかはわかりませんが、いまだ側溝のない町道がございます。また、それに関連して水道の方にもこの分担金なりそういうものの負債があると、繰り越しですね。その中であしたにでも水道を引っ張っていただきたいというケースがございます。やはりそういったところは逆にお金を払いたくても、いまだ井戸ポンプで生活をしているある箇所があります。これも西原ですけどもね。やはりそういった環境的な側溝の修理なり、早急に水道の本管を入れるなりして、やはり八十何%を1%でも0.1でも上げるように早急な対策はとれるのかなと。現状、今その井戸水を使っている箇所が申請はしてるとは思いますけれども、西原1号線から引っ張ってこないと、のり面が南金谷下ですから。現在、西部開発の今休止になっている箇所の堰際です。ぜひともそういうところの場所を確認していただきながら早急な対策をとっていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 （庄司正巳君）

委員の御質問のありましたホールの中と外での人の関係ということでございますけれども、特に歌謡ショーにつきましては、やはりそれを見にこられる方が一気に館内の方に入ってしまうと、外の方がちょっと人が少なくなるというのは、やっぱり御質問のとおりでございます。よく見ますと、結構2日目家族連れなんかも結構多くなってきているものですから、そういう家族連れを対象にした屋外ステージということで、そういう相乗効果が図れるような工夫をしてみたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長 （高橋 久君）

道路の維持の関連でございます。場所的には個別具体的にわかるところもでございます。なお現地をまた確認をさせていただいて、どのような対応できるのか検討してみたいというふうに思います。

委員長 （堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長 （渋谷久一君）

水道の給水申し込み等についての対応でございます。これにつきましては水道事業、使っていただかなければということと、それから、もう一つは、区域内でなければ給水できません。お話しのところも区域内ということであれば、2戸以上であれば町の方でもある程度の対応をいたしまして、それで工事を進めているのが現状でございます。2戸以上でございます。

水道は必ず、その際は、使いたいからでございますけれども、使っていただくということが、2戸とも使っていただくというのが条件になっております。これは寝せておくような資本投下はできませんので、その点だけよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

そのほかにありますか。9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

産業振興課の、さっき前者もお祭りの話出たんですが、説明書の76ページ。こっちは1日でやるんですが、たいわ産業まつり事業、この実績欄に地場産業としての定着、これが一番今回の一般質問等でも出ているんですが、いろんな産業を定着させるということが主眼だろうと思うんですが、今までずっと米まつりから産業まつりというふうに変わってきているんですが、その中での昨年あたりのそういった参加人数と実績がどの程度定着しているのか、お答えをお願いします。

それと、前のページの75ページなんですが、宮床ふれあい農園、これは本当に利用率100%ということで、非常に稼働しているといいますか、人気があるというふうなことです。ここの中でも収穫祭というふうな名前で生産物がとれたという喜びを分かち合うというか、そういった形でやっているんだと思うんですが、その辺の内容もちょっと御説明お願いしたいと思います。

じゃ、もう一件、39ページ。これ都市建設の方なんですが、諸費の中の防犯灯の維持管理がございます。今回修繕箇所268カ所、新設が24灯ということであります、20年度現在で今1,800灯を設置しているというようなことですが、毎年防犯灯、絶え間なく出てくるんですが、各地域、各あと町として直さなきゃないというふうにもくろんでいる本数ですね、どの程度あるものなのか、お伺いしておきます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

委員の御質問ありました産業まつりの件でございますけれども、産業まつり、おかげさまで昨年は第7回ということでございまして、21年度は第8回というふうな形になってきております。役場前を通行どめにしまして、いろんな農業者の関係、商工会主体と、そういう地場産品を初め地元

の商店街の活性化ということで実施しているわけでございますけれども、特に1,000名から1,500名ぐらいの参加者といいますか、入り込み客かなというふうに考えております。特に、いろりを7基ほど出しておるものですから、それにやはり焼肉を食べながら、旬のものをということで、楽しく、皆さん楽しみにしているということもございますので、今後とも継続していきたいなというふうに思っております。

それからあと、ふれあい農園の件でございますが、68区画ほとんど100%御利用いただいております。特に一番多いのが仙台市からが約6割ぐらいでございます、そのあと富谷町が2割、あと大和町が2割というような、そういう構成割合になっております。やっぱり比較的団地の方ですね、やはり余暇の時間をどうするかというと、やっぱり農園でゆっくり自分でつくったものを育てて、そういう収穫を喜び合うというそういうような状況になっております。特に、農業塾というものを開催をいたしております、塾生、21年度ですと今12名くらいなんですけれども、そういう方たちと、毎月まではいきませんが、月に、年のうち四、五回ぐらいですね。いろんな宮床、小野の佐藤さんという、佐藤さんじゃないですね、熊谷さんですね。熊谷さんという、熊谷まさ子さんとか、だんなさんとか、そういう方をアドバイザーといいますか、農業の指導というような形でいろいろ教えていただきまして、最後には芋煮なんか、できたものの野菜で芋煮会して情報交換して町のPRということですね、そういう親身につながる形でこのようにふれあい農園も全部利用率が上がったのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

（「収穫祭」の声あり）

済みません。収穫祭につきましては、ちょっと舌たらずだったんですけども、そういう参加されている方のできたものを提供していただきまして、皆さんで芋煮という形で情報交換しながら収穫祭というそういう、ものを皆見て、あと食べてというふうな形で情報交換してという形で進めておるところでございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長 （高橋 久君）

防犯灯のお尋ねでございます。例年20件ほど各地区等から新規の要請がまいりまして、それに現地を見て対応させていただいているところがございます。大体そのぐらいの基数を毎年新規にやってきておりますけれども、これから設置しないといけない箇所が大量に予想されるのが杜の丘の団地でございます。ここの団地についてはまだ、住んでいる方のところについては優先的に設置しているところはありますけれども、まだあいているところについては未設置であります。ここが今後出てくるのかなというふうなところがございます。

それから、御意見の中には町内会全体が暗いといったお話もいただいております。古い住宅団地になりますと、灯具の性能も若干落ちてきたりします。そういった場合により性能のいいものに順次交換などをしながらやっているところがございますけれども、こういったところにも目を配っていかないといけないかなというふうに思っております。そういったことで、その交換に当たってはより電気料の少なくて明るいものを採用するような形で現在、そういった形で交換も一部進めているところもございません。

委員長 （堀籠日出子君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

産業振興課の方なんですけど、今たいわ産業まつり、また、ふれあい農園収穫祭をやっているということなんです。ちょっと2件関連でちょっと考えたんですけど、やはりせっかくふれあい農園でこういった方々がつくっているんだから、そういった収穫したものを、時期がずれるのかどうかわかりませんが、そういう産業まつりの方にでも出していただいて、つくる喜びはもちろんですけれども、多少なりとも売る喜びをも分かち合いながら、もっと交流が図れるんじゃないかとちょっと思ったものですから、ただ時期が収穫の時期と産業まつりの時期が大幅にずれて生産物が腐れてしまうというんではやむを得ないんですが、そういったことも取り組めば、こっこの町の中でやる産業まつりの方にも、また関連して友だちも

連れてきてもらって、もっともっとPRできるんじゃないかというふうな思いなので、その辺も参考までにお伺いしておきます。

それから、防犯灯の方なんですけど、各区から20件ぐらいということで、ほぼ新設道路が余り出なければ、わりかし満足のいくような数になりつつあるというふうに理解していいんだと思うんですが。それで、電気料の話、課長今言いましたけれども、なるべく電気料がかからないような、そして明るいという、もちろんそういった省エネの関係で取り組む必要があると思うんですが、結構我々同僚議員に各地区のあれで聞きますと、周りの方が、周りの方といいますか、吉岡もさることながら、もっと周りの地区の方が昼間もついているという、昼間も明るくなっているという本当にむだな状況が多いんだという話も聞いたところなんです。ですから、むしろそういったタイマーが壊れているということになるんだと思うんですが、結構やはり、私も余り昼間通るといえることはないんですが、やはり委員会なんかで行きますと、宮床地区の奥の方だったり、結構目についてはいるんです。ですから、あれは、ああいうものを一つ一つといいますか、むしろ各周りの区長さんなり、周りの方々から連絡をいただいて、あれはそういったロスといいますか、ないようにするべきじゃないかと思うんです。あれ電気料はただではないでしょ。昼間ついているのも払っているのかどうか、その辺。ただだというんであれば、いいかという、全体的には国家のロスになりますので、そういうことはならないと思うんですが、その辺も含めてひとつ御回答お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

先ほどのふれあい農園と産業まつりの件でございますけれども、委員さんおっしゃるとおり、ぜひふれあい農園の方も産業まつりに参加できるような工夫をしなければならぬというふうに考えておるところでございます。特に今回のバケツ稲というんですかね、バケツで育てた稲、この農業塾の方々、今つくっているものですから、それを産業まつりの方に展示して交流を図ったらいんじゃないかという、そういう企画もあるものです。

から、ぜひ産業まつりにも、お客さんというよりも自分でも出店できるような形で勧めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長 （高橋 久君）

防犯灯のお尋ねのところでございます。日中もついている箇所、そのタイマーのぐあいについている箇所もございますが、道路パトロール等なんかで注意をしてはいるんですが、見落としもございます。そういった場合に地区の方から御連絡をいただいて、すぐ直すような対応をとらせていただいております。

電気料金ですが、防犯灯につきましては1基、そのワット数で決められておまして、どれぐらい電気ついてるかということではなくて、1基当たり幾ら、月幾らという形でとられております。ただかと言われると、ただみたいな感じではございますけれども、そういった形でその基その基によって料金が定められているというふうな状況にございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

防犯灯に関してなんです、やはり我々、夜切れてるといのはわかるんですが、外に出て。昼間ついているといのはなかなか、また、むだだなあといいながら連絡もしないでいるといのが状況なので、課長はすぐ区の方からあればすぐ対応するといはうものの、それにしては数多いんじゃないかと思ふので、できるだけそういった、一つだけといわけにその仕事いかないんだらうから、ある程度その通りの2灯、3灯といのあるんだと思ふよ。だから、そういった形で月極めで払っているからいいといふような感覚になるとまずいと思ふので、ぜひそういった迅速かつむだのないように対処をお願ひしたいと思ふ。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋 久君）

防犯灯のことです。一般に地域住民から見れば、昼間電気ついていてもったいないという感覚になるのは当然だと思います。そういうことで、そういったことのむだがないように再度点検をして、そういったところにはきちっと対応したいというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、農林課、農業振興費についてお伺いします。特に生産者と消費者の交流についてお伺いをいたします。

昨年の中ではギョーザだとか、それから小麦やあるいは大豆の高騰で相当な痛手を食った日本でありました。特に、食べ物の値段がぐんと高騰して、そして、さらには飼料の高騰で肥育農家が借金をしながらもつぶれてしまったという、そういうこともたくさんありました。ギョーザのその、あるいはそのいろんな産地の偽装などもありましたけれども、やっぱり何とんでも、今回の事業報告の中にも生産者と消費者との信頼関係、交流をやっぱりしていくことが一番必要じゃないかというふうな、そういう報告もありました。日本が穀物の輸入国であって、そして穀物が今十分に入っていない、そういう状況の中で日本の農業というものをさらにやっぱり強くしていくということが国の施策の中で実施され、そして、現場の町村でもそれらの施策を実施し、その中でその消費者との関係を結んでいくということで。ですから、安全な生産と、それから安全な食料を提供するという、そういうことからさらに、安全であれば生産コストが高くなってしまいうということでもありますから、生産コストを……（「桜井委員、もっと簡潔にお願いします」の声あり）ですから、農林業の振興費であります。ですから、そういうところを十分にコスト削減だとか、コストが高いんだという、そういうことを消費者との連絡協調していくということを私は必

要な施策じゃないかというふうに思いますが、この反省を踏まえて、今後どのようにやっぱりしていくかということでもあります。

それから、商工観光費、58ページのまほろば夏まつりについてでありますけれども、やっぱりイベントの考え方、イベントの考え方について少しずつ発展をしていき、新しいものをどんどんどんどん取り入れ、そして、そのイベントが継続されて、その町がどんどんどんどんその戦略的に発展していくような、そういうイベントの考え方というのが必要じゃないかと。そして、今40人の実行委員会があって、それらの方々がよく検討しながら進められるという、そういうことでございます。ですから、そういう検討の中では、さらに継続ということについて、あるいは戦略ということについて、さらに検討を加え、そして、どこにそのデスティネーションがあるのかということをやっぱり考えていく、その検討もあわせてしていくべき必要があるんじゃないかというふうに私は思うんでありますが、反省を踏まえ、それらのことについてはどう検討なされたのか、その二つについて質問をいたします。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

初めの1点の、生産者と消費者の交流、それについて信頼関係というふうな御質問でございましたけれども、お答えになるかどうかわかりませんが、町としましては、やはり郷の有機というんですかね、米につきましては、そういう減農薬・減肥料の特別栽培米の推進ということでございまして、健康にいいというんですかね、そういう環境保全のお米を提供しまして、消費者に安心・安全のお米を届けて信頼関係を得るという、そういう形で進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それからあと、まほろば夏まつりの関係でございますけれども、どのように発展させるのかというようなことございまして、もともとこのお祭りは行政主導型のお祭りでございます、できれば実行委員会が独立した形の、極端な場合NPOみたいな形になっていけばいいのかなという当初

のそういう予定もあったわけでございますけれども、やはりボランティアの方のお願いする関係上もいたしますと、やはりどうしても町主体のそういうお祭りにならざるを得ないのかなというふうに思っております。ただし、自衛隊のOBの方とか、いろんな婦人会とか、関係方々の御協力をいただいているものですから、そういう実行委員会の連携を密にして、今後とも継続してお祭りを成功に導き出すような工夫をしていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

農業振興のその生産者の消費者について、今特別栽培等の栽培をメインにしながら、あらゆる生産物、あるいは消費者との連携をさらに深め、信頼関係を結ぶということで、これはとっても大事であります。ですから、この事業がどンドンどンドン繁栄できるように継続でやっぱり検討し、そして、さらに新しいものをつけ加えながら実施していくということがまず私は22年度の事業の中で、さらに期待をいたしております。

それから、イベントであります、やっぱり行政主導でやっているということがありましたが、やむを得ずそういうふうなことも進めていかなければならないことでもあります。ですが、その40人の中にやっぱり新しくこちらに転職なった方だとか、あるいはちょっと違った建設業者だとか、あるいは土木だとか、そういう関係機関の方々の新しい発想を取り入れながら常に進化していくという、その目的に向かってこのイベントが進められていくという、そういうことが私は非常に必要なことじゃないかと。マンネリ化というふうな言葉などもありますけれども、やっぱり思考、あるいは行動や表現というのは、いろんな形で新しく新鮮に表現されていかなければならない。継続する事業であれば特にそういうことが必要だというふうに私は思うわけですが、そのことについても次年度の繁栄、あるいは検討の中でどうやっぱり取り上げていくか、一つの考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

まず、1点目の先ほどの消費者と生産者の繁栄できるようなということでございますけれども、やはりこの郷の有機というか、環境保全米を売れる米づくりとしてブランド化を進めるような形で、今後発展に結びつけていきたいなというふうに考えております。

それから、あと2点目の行政主導というふうな形でございますけれども、実行委員の構成メンバーの中にも企業の方も入っておりますし、企業コーナーということも設けておりますので、さらに、今度新たな企業さんも見えるものですから、外の目というんですかね、必ず町民以外のそういう外からの企業さんの目というものでもって町を見ていただいて、さらに発展できるような形で進めていければなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

最初に、土地区画整理費。今定例会いろいろ庁舎建設との絡みでお話が、89ページですね、これは説明資料、あったわけなんです、去年の説明では、平成19年度までに保留地の42%販売の実績報告でございました。単年度20年度1年間の動きについてお伺いをします。

それから、その上の、これ都市計画総務、何になるのかな、以前は都市計画街路費なり、そういう計上があったわけなんです、いわゆる北四大衡線、これは去年もことしも全然負担についての計上がないわけなんです、この路線については全然ここ二、三年動きがないと見ていいわけですか。

それから、説明資料130ページと決算の180ページになるかな、農集排の事業費。今回使用料588万9,000円で一般管理費1,843万4,000円の支出というふうになってました。現在、農集排のいわゆる供用率といいます

か、接続率といいますか、利用率、何%になっているのか。そして、これ100%になった段階での、いわゆる使用料の見込み額が幾らかというような……。

それから、これは決算書の180ページになるわけなんですけど、県の補助金ですね、20年度は収入済額で1,976万円。これ去年は建設の部分はなかったわけなんですけど、この県の補助金の交付の基準、これは何。

9月定例会の9月の補正予算の審議の際にも550万円ほどの県補助の増額の補正があったわけなんですけど、その際の説明ではランニングコストに対する補助だということで、21年度は9月の補正を含めると3,984万円ほどの県補助になるわけなんですけど、19年度の実績では約半分ということなんで、どういうことなのかお伺いしておきたいと思います。

さらに、先ほどの中山委員とも関連するわけなんですけど、いわゆる約40戸ですか、分担金の未納。これは以前に、いわゆる宮床財産区が基金を取り崩して一般会計で受けて、一般会計の事業の中で、いわゆる公共枡までの個人の何ていいますか、いわゆる放流管について相当の金額で補助をした経緯があるわけなんですけど、その際にはそういった分担金のいわゆる未納とかなんかは考慮しなかったのかどうか。もう全然供用する全戸をただ一方的に対象にしてやってしまったものなのか。同じ一般会計に繰り入れて使ったんですが、その辺のところを伺っておきたいと思います。

それから、下水道会計。この中で流域下水道の建設費3,116万2,000円、これ建設費ですから、どこを建設、流域下水道でされたのかという部分と、この下水道建設費の負担の割合というの、県、流域、いろいろあるんだと思いますけれども、どういうふうになってますか、お伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋久君）

土地区画整理組合は吉岡南第二の区画整理組合の御質問でございますが……（「マイク入っているすか」の声あり）はい。

昨年度、保留地の販売が42%ほどと御報告しております。その後1年間

の動きでございますが、現在47%ほどまでになっております。内容は個人住宅の販売のものでございます。

それから、2点目の北四番丁大衡線の改良工事の計画でございますが、現在、小野工区を実施しておりまして、この小野工区につきましては大量の土砂を撤去する作業が今入っているところでございますが、25年までこれを完成させたいと。その後に宮床工区に着手できればというふうな県の方針でございます。ですから、現在は小野工区の方に重点的にかかっているというふうな状況でございます。受入先があれば早く進む可能性もあるというふうなことでございました。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

まず、農集排の接続状況でございます。一応戸数的には計画処理戸数は290戸でございますけれども、211戸でございます。水洗化の率としては77.3%でございます。

それから、財産区からの補助事業との関係の接続関係でございますけれども、これは汚水の受けの第1枡までということで、その家屋状況によって若干延長が異なりますけれども、第1枡までの設置でございます。これはこれとして、推進組合の方でいろいろ進めていただいたものでございます。

町の方の分担金等につきましては、町で上程をいたしまして、それ等々の直接的に説明はお願いはしたと思っておりますけれども、お願いをして、そういうことも接続の工事も承諾等をとって、そして第1枡まで。そのまま設置すれば分担金も当然かかるということですね。区域内についてはすべてかかりますけれども、そういうお話で進めてきたものと思っております。ただ、実際に農集排の地区のそれぞれの受け取り方がやはり直接的に説明会等でもしてますけれども、やはり受け取り方が若干いろいろまちまちの方とか、あと通知の時期が6月でございますけれども、その時期との関係もあったようでございます。納税通知等につきましてはの認識と、その納付

の時期等の認識等いろいろ人によってあったようでございます。その辺はすべて、特に年度末に20年度年度末におきまして、すべて一軒一軒回しまして、納付についての御理解をいただくということで進めております。それに追って継続的にこれから納入されない方については対応していくということにいたしております。

それから、県の補助金でございますが、これは農集排の補助金で、これ7年間だったな、これは県から維持管理補助金ということで7年間、平成20年度から平成26年度まで7年間、県からいただくこととなっております。これにつきましては、裏の話といいますか、要するにその事業費の負担で、事業費のその時点の県の負担分が県の財政状況等によって一応県の維持管理負担金として、その分を県が負担するという考え方でありまして、13億8,400万円が基礎になっております。これの13億8,400万円。トータルが2億7,000万円ぐらいあんだっけか、年間2,989万2,000円の7年でございます。ただ、その年によりまして、県の方で若干増減して交付いただいている状況でございます。総額何ぼだっけ。すみません。総額は2億760万円です。2億760万円を7年間分割でいただくというようなことの中身でございます。

それから、これはいいんだね、先ほどね。

それから、流域の建設費負担金でございますけれども、これにつきましては維持管理負担金は流量等で負担をしております。この建設負担金につきましては、流域の関連施設等の整備に要した経費を県におきまして起債を起こして補助金と起債で事業をしてきておりますけれども、その起債分の支払い。

管理負担金だっけ、済みません。3,116万2,000円でございますけれども、建設費にかかる費用負担ということで、これは平成14年度から負担をいたしておるものでございます。先ほど申し上げましたように、当初経費等の負担でございます。これ処理場の負担分で9,600万円ほどの基準額に対して大和町の下水道の割合31.34%が負担でございます。

それから、起債等の負担につきましては、2分の1は県で負担しております、この分での負担割合は37.04%でございます。これの101万6,000円。この合計が3,116万2,000円でございます。以上でございます。済みません。

委員長（堀籠日出子君）

11番鷓橋浩之委員。

鷓橋浩之委員

最初の都市計画、吉岡南第二の関係。そうしますと、昨年保留地の実績が19年で42%、今回が47%ということは、5%しか1年間かけて売れなかったと理解してよろしいんですか。

それと、この都市計画の街路費、小野工区で動きがどうのこうのっていう説明だったんですが、以前ですと、これ負担金がございましたよね、街路負担金とか。それはもう北四大衝線については、町の負担金はなくなったと理解していいのかどうか。

それから、宮床の農集排の関係、これは290戸中211戸接続で77.3%の水洗化率で、これがほとんど接続された時点で使用料はどうかと。いわゆる今後の運営ということで、使用料と管理費の見合いの予測を伺ったわけなので、もう一度お願いをしたいと思います。

それから、いわゆる財産区の補助金の関係と未収、分担金の未収の問題なんです、これは全然未収というのは頭に入れずに、そういうふうにそれはそっちで措置されたというふうに理解していいのかどうか。やはり一般会計に一たん移して、一般会計として措置をしたわけですから、そういう姿でよかったのかどうか、反省を含めてもう一度お伺いをしておきます。

それから、この県補助金なんです、そうしますと、本来県で建設費の補助があるべきだったものが県の財政でこれはいただけなかったんだと。それをランニングコストというふうな形で20年度から7年間ですが、分割でいただくんだということになりますね。そうしますと、この県補助金のいわゆるいただいた額の処理は、これは当然建設費にもらえるものがもらえなかったというようなことで、この分恐らく起債というふうな形でずっと建設してきたんだと思いますが、そうしますと、この部分については今後全額起債返済に回すということの考えでいいのかどうか、お伺いをしておきます。

それから、下水道の流域建設負担金、これは処理場の問題だということなんです、負担率説明がございました。これ建設費の部分のいわゆる起

債分の支払いということなのですが、町の建設費でありますと公債費の中
で見るとわけなのですが、これは建設費の中で負担、償還分を流域に関して
は見ているという理解でよろしいんですか。それだけお伺いしておきたい
と思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋 久君）

吉岡南第二の昨年度の保留地販売の実績でございますけれども、比較し
て5%分が上乘せというか、なったということでございます。その大きく
伸ばせなかったところでは景気低迷が大きく影響したのかなというふうに
分析をしております。あと、今後の企業の進出が見られますけれども、こ
の従業員の住まいに期待をしているところでございます。

それから、街路事業に関する御質問でございますが、リサーチパークの
ところは市街化区域でございましたので、あの部分につきましては都市計
画街路で事業を実施しましたが、そこから外れる分については道路事業で
実施しておりますので、この場合ですと県の負担金はとらないということ
になっておりますので、ございません。

委員長（堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長（渋谷久一君）

まず、農集排の使用料との関係での、現在、償還が始まっておらない状
況で3,800万円規模の収支状況でございます。この中での料金収入は1,00
0万円に満たない状況ですね。使用料が現在で580万円ということで、分担
金と合わせて1,300万円ほどになっている状況でございます。

今後、本格的な償還入ってくるわけでございますけれども、これ等を含
めまして、不足分については一般会計の繰り入れ等によって運営をしてい
かざるを得ない。特に下水3事業関連につきましては、公共水域の改善と
いう公共性の高い事業部分もございますので、一部公営企業法の適用等の

議論もされているところがございますけれども、基本的には今後の負担割合等を加味しながら、一般会計の繰り入れにより運営を図っていくこととなるものでございます。

それから、分担金との事業の進め方でございますけれども、当然分担金は納入されるものとして、その上で組合の方では進めていただいたものと理解しております。もちろん、こちらでもそのように納入していただくということで手続をとって進めたものでございます。今後、その辺の事業の関連につきましての連携につきましては、やはりもう一考が結果的にやっぱりあったのかなという反省はあるかと思えます。あります。

それから、農集排の県の負担金の充当でございますが、これらにつきましては、先ほど言いましたように 5,800万円ほど、今のところ 3,800万円ですね。その中で基本的には公債費としての元利償還、維持管理費、これに充当を図っていくということになります。さらに、残金がある等の場合は、一般会計への繰り戻し等も出てくる場合もあるかと考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

もうお昼過ぎたんですけれども、農集排の関係だけなんですけど、そのいわゆる県補助金、これは償還と余れば運営費に回していくというような今の説明だったんです。これね、その前のいわゆる使用料との一般管理費の関係で、これは宮床農集排の場合は本当に今後の一般会計の負担をどんどんどんどん手当てをしていかないと乗り切れない事業だと思うんですよ。下水道ですと、大体使用料で一般管理費ぐらいは賄うと、そういう目標があるんだと思いますけれども、公債費の部分は別にしてね。そういうふうな状況の中でこのランニングコストとしていただいているこの県の補助、総額で2億円になるということなんですけど、これはやはり全額、何ていいますか、繰上償還なり何なりに抜けていかないと、今後の財政、農集排の財政運営大変になるんじゃないのかなと、そういう思いから申し上げたので、もう一回お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

渋谷上下水道課長。

上下水道課長（渋谷久一君）

維持管理補助金の使い道ということでございますけれども、基本的には事業にかかった借金ですかね、公債費への充当、これの元利償還、それから維持管理への充当ということでございます。ただ、繰上償還するだけの財政、この特別会計内の余裕はちょっと考えられない状況でございますので、とにかく公債費に充当して、一般会計からの繰り入れを幾らかでも少なくした運営をこの7年の間だけはしていくということと考えております。

委員長（堀籠日出子君）

そのほかに質問される方、何人いらっしゃいますか。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午後0時04分 休 憩

午後0時55分 再 開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

だれかほかの人が聞けばと思ってましたけれども、あれですけれども。一つは、これちょっと単なる確認なんですけれども、82ページ、これは成果の方の82ページですけれども、地域に開かれた環境共生型工業団地整備プロジェクトということで、これ確認なんですけれども、これ第二北部中核工業団地でやったけれども、第一と第二と一緒にだからという意味と解釈して、これ第二は大和町じゃないなと思ったので、ということで、ちよっ

とそれは一つお聞きいたします。

それと、その次の83ページの奨励金関係ですけれども、この企業立地用地取得、それから奨励金助成金について、どこなのか教えてもらえればと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

藤巻委員の質問にお答えします。

地域に開かれた環境共生型工業団地ということでの質問でございますけれども、昨年20年の10月14日に植樹祭ということで、仙台第二北部工業団地を会場にしまして、県知事を初めトヨタの副社長、それからあと地域の方、あと学校ということですね、地元学校ということで大衡小学校、それからあと吉岡小学校ですね、おのおの100名ずつ、合計300名ぐらいでもって植樹をいたしました。これはやはり環境共生型工業団地ということで、仙台北部というくくりからしますと第二北部も一緒ということで、大和町と大衡村が一緒になって実施したというような内容でございます。

それから、企業立地奨励金の内容でございますけれども、企業立地奨励金2社でございますして2,999万円。会社名としましては全農の宮城県本部とビー・アイ運送でございます。

それから、用地取得の奨励金。2社、103万円でございますが、これはパールライス宮城と、ビー・アイ運送でございます。

それから、用地取得の助成金。これは1社でございますして3,132万円、協和運輸倉庫ということでございまして、いずれもリサーチパークと大和インターの絡みで立地された方に対しての企業立地奨励金等でございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

わかりました。ただ、ちょっと私も先ほども聞いてたんですけれども、こ

の苗木 409本でこの予算で間に合うのかな。私は余り単価というのはあれよくわからないので、そんなものなのかなというふうに、言ってもらえばそういうことだというふうに思いますが、一応確認したいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

一応ここに記載しておりますとおり、クヌギ外6種類 409本ということでございまして、1人1本ということじゃなくて、どうしても子供さんですと3人に1本ということで、あと企業の方とか、いろんな方を含めまして409本というふうな形でございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、暴風雨雪等につきまして質問したいと思います。86ページの説明書でございます。吉田八志田、そして高田が暴風雨雪柵で冬場の安全走行が確保されたわけでございます。そのほか6カ所は、ネットで対応を今しているわけでございますが、将来的にこの暴風雨雪柵の設置なんかはあるのか。そしてまた、今使っていますこの暴風ネット対応式はメーター当たり単価は幾らぐらいになっておるか、その辺お伺いしたいと思います。

それから、今除雪も路線を分けて除雪しておるんですが、この路線によっては大分除雪が高かったり雑に除雪になっているところもあるので、いろいろ苦情等も聞きますが、その辺のあれはどうなっているか、ちょっとその辺もあわせてお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長 （高橋 久君）

除雪の関係で、まず防雪柵の件でございます。これにつきましては山下線外6線ということでありまして、この箇所につきましては吉田、宮床、落合のところに設置しているものでございます。

昨年は、八志田地区の台ヶ森線、それから高田線のところで設置をしたところでございますが、そのほかの区間について従来どおり区域について設置をしたということでございます。

防雪柵のネットなんですけれども、メーター当たりの単価が約6,400円ほどになっているところでございます。

それから、除雪作業についてでございますが、路線によってはその制度が違ふところがあるというようなところでございます。委託する際には路線ごとに業者委託を、区域を指定して業者をお願いをしているところがございますけれども、中には熟練した技能者というか、を配置している場合もありますけれども、そうでない場合もあるようでございます。そういった中で御不便をおかけしている部分もあろうかと思っておりますけれども、なお、丁寧にやっていただくとともに、早く丁寧にやっていただければいいんですけれども、そういった形でまた業者の方にも指導してまいりたいというふうに思っております。

委員長 （堀籠日出子君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ネット対応がメーター6,400円なそうでございますが、ほかの6地区、現在やってます6地区はそのまま継続してそのまま対応ということではないんでしょうかね。そういう考えですか。

それから、確かにこれ除雪は、今は大分雪も少なくなってきました。それで、この除雪に備えてトラックに除雪機つけたところもあれば、あるいは専用の除雪機も持っているところもあります。それもいろいろ、大きいやつはいいけれども、小さいやつでやっているところは、大分高いわけじゃない、払ったのが。そういうところが吉田にもあるもので、その辺をちょっと改善してほしいなと思って、この質問をしたわけでございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋 久君）

まず、防雪柵の件でございますが、今回の、今回というか、前回やりましたあの防雪柵で終わりかということではなくて、今後、防衛事業になるかと思えますけれども、計画的にこういった風雪で大変なところについては施行したいというふうな考えを持っているところでございます。

それから、小さい機械というか、そういった建設機械で除雪している。幹線道路でない部分かもしれませんが、そういったところでそういった十分な除雪がなされてないんじゃないかというようなところでございますけれども、今後、業者の方も指導を徹底してまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。14番中川久男委員。

中川久男委員

残ってたからね。前者に関連します。この除雪関係ですが、成果として4,519万3,000円。撤去作業が266万7,000円はこれ毎年かかると思いますが、この車道の19日、1,164時間、事業費が2,348万1,000円。歩道が6日、47.2時間、70万4,000円。車道35日、205.5トン、1,841万円。この除雪の方法の単価、時間的単価なのか、それとも車種によって違うのか。

あと、前者に対して今課長が答弁した腕いいの悪いのというのでなく、同じ仕事をするんですから、それだけのキャリアなり腕なり資格を持った者が運転していると思えます、私もしますけれども。この辺の徹底した指導はどのようになされているのかなど。必ずこの業者さんは車道、歩道ばかりでなく、よその民間事業所の仕事もやっております。そうした場合にどちらが優先するのか。やはりその辺を徹底した形の中で町の方でも対策はとっていると思えますけれども、私も今回初めて言うわけでないですけれどもね。やっぱり掃いたものに対してはやっぱりある程度の場所の確

保、冬場の間だけでもね。ここに空き地があるからここを使わせてくださいと協力を得ながらやってきてくださいよということをお願いしてあります。その辺、今回は学校裏も歩道のふたがかげられ、すばらしくきれいになりました。今度は逆に今度雪掃いた場合、どこに押しつけるのかなあ。一番は町の中が非常に大変でございます。フェンスがある。子供たち歩くところは四、五十センチしかない。それを県のローダーが押し去った場合は、ほとんど県道を歩くわけですよ、黒川病院さんからもうずうっと町まで。せつかくああやって車道の白線が2本線にして非常に今は見いよく、子供たちも気持ちよく学校に通ってますけれども、冬場の対策が非常におくれているんでないかなということですから、そのまずもってのこの時間的な単価なのか、その使う車両によってお金が違うのか。毎年莫大な経費をかけて、皆さんからお褒めの言葉はほとんどいただいてないと思います、こんなに金かけて。おら方の除雪屋あんなにきれいにしていってけだと言う人、だれかいすか。やっぱりそういうことをわきまえてマンネリ化しない除雪の工夫を毎年毎年考えて、町民の皆さんの安全・安心をつくっていくのがこの冬場の対策でないかと思えますから、その辺をお聞きします。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋 久君）

同じく関連して除雪の御質問でございますが、除雪の委託の内容でございますが、グレーダー使用した場合、自社のグレーダーを使った場合は1時間当たりで2万 3,520円という単価にしております。また、町の貸し付けの場合は1万 7,220円、1時間当たりですね。それから、ショベルローダーの場合は、自社の持っている場合は2万 160円、貸し付けの場合は1万 7,220円としております。その他の4トンダンプの自社の場合ですね、1万 9,215円、1時間当たりです。2トンダンプの場合は1万 7,220円ということで単価を決めさせてもらっております。

また、歩道の除雪に関しては、貸し付け機械で行っていただいております。1時間当たり1万 4,910円というふうにしております。

それから、融雪剤のまく機械であり、込みでありますけれども、トン当たり8万9,250円、このトン当たりの単価で融雪剤の散布をお願いしているところがございます。

それから、冬期間の除雪で町場におきまして、どうしても排雪しない限りはたまる状況、道路のわきに、あるいは宅地周辺にたまるわけでありますが、歩行者にとっては危険な状況にありますけれども、最もいい方法としてはそこをダンプ全部はらって要するに持って行ってなくすというのがいいんですけれども、まだそこまでの経費を見ているわけではございませんで、何とか地域の皆さんの協力をいただいて、歩行する部分の確保をしていただいて安全に通っていただきたいなというふうに思っておるところでございます。地域の皆さんに御協力いただいて、そういった除雪を進めていきたいというふうな考えであります。

委員長（堀籠日出子君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

だから、課長ね、このそのものの時間的なもの、これだけの景気も景気なんですけれども、車両持ち込みで2万3,000円、ローダーで2万円相当、ダンプ4トン1万9,000円、2トンで1万7,000円。ダンプ、これただ押していっただけの値段だよ。この辺をもうそろそろ見直さなくてないんでないですか。どこさ雪投げっとこもほでなしで、ただ深いところから浅いところから皆がら引きずって行って、ふっちらかしてくると同じなのね。結局自分が出入り口を人力で除去した。そうしたっけ今度雪はき車来て、また同じところに置いていがあったと。役場の方も何回か呼び出しくって、玉ごろよかしてけらいんなんて言わったこと何ぼもあるんだけれども、この辺をきちっとした中で自分の仕事をした後の片づけというのもこの中に入っているんでないのかなあと私は思うんだけれども。全然この除雪に関しては、あるところの車は非常に上手だとか、あるところはみんなが踏んずめて歩いてしまってから来るから固まって、その上をなでていただけとか。やっぱり役場職員さんがそれだけ人手不足であれば、やっぱり委託する側がきちっと管理した中で契約書を結ぶ。そして、その出来高を見

計らって、あなたの仕事は深夜ですか、捨てでねとか、1万5,000円あてたねとかっていうのもあってしかるべきでないのかなど。側溝の修繕であれば1メートル何ぼ、生コン何センチ、砂利何センチ、圧殺何センチで平米何ぼって決まってるんですよ。やっぱり雪の方もその辺をきちっとやってもらえれば、私は郡部よりも町内の方が非常にかわいそうです。協力できねんだければ、そこまで下まで持って行って何とかおつけておいてとか、逆に天気のいいときは、逆に隣組の人たちで幾らかでも散らかして解かしてもらおうとか、やっぱり町民さ協力体制もあってしかるべきと思うけれども、同じこと語ってたってしゃねがらここでやめます。そういうことですから、もう一度お願いします。

とにかく間違いなく1万3,000円で排土板をおろして1時間で何キロ走れるのか。仕事内容はどれまでできるのか。それも把握した中でこの1,164時間という時間を割ったら何キロをきれいにできたのか、何台の業者で。前にも私言いましたけれども、近場近場の建設業者さんがいるんだから、そういうこまめに地域をわかっている人に分散したらいかがですかということも私言ったことがありますから、この決算書にはただこの成果しか上がってませんから、今後の対応をお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

高橋都市建設課長。

都市建設課長（高橋久君）

除雪に当たりましては、まず早急にその車道の安全確保のために除雪作業をまずもって優先させていかなければいけないと。その際に排雪先まで気を配ってその作業をその時間帯でやるというのは極めて困難な状況かとは思いますが、したがって、掃いた後のことで住民から、うちの前には除雪しないでいいからというような話もされたり、職員が来て掃いていけといった話もあったりされるわけですが、そういった場合も御説明して、何とか御協力を、地域の皆さんの御協力をお願いしているところでございます。なかなか思うようなきちっとした除雪作業がいかないこともあったかもしれませんが、これに反省をして、今後さらにそのきちっとした除雪をしてもらうように業者の方にも申し入れていきたいと思えます。

また、除雪の歩道の作業には郡内17社に協力をいただいて実施をしております。歩道の除雪には業者には3社に、それから融雪については2社に御協力をいただくと、委託をして実施をしているところでございます。その除雪の判断基準もしっかり明確にやるし、あと区域も明確にしております。ですから、こういったところで苦情があるかということも、こちらでは把握できておりますし、そういった場合は逐次こういったことがありましたよというようなことは申し上げておったところでございます。

なお、今回の除雪に当たりましては再度その辺も確認をしながら業者の方に委託したいというふうに思っております。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

高平委員は基本的に3回の質問は終了しているんですが、簡潔にお願いします。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

朝一番に質問をして質問漏れがありましたのでお許しいただいて、申しわけございません。

説明資料の80ページの516の水田農業構造改善対策費、この中の水田農業対策支援事業2,160万円が計上されて、以下にその内訳の一部が書かれておるようですが、この数字を足すと約1,000万円ということで、残りの1,100万円前後、1,000万円相当のこの内訳というんですか、そういったものについてお教えをいただきたい。

あわせて、ここにさまざま取り組んだ事業の組合数が書かれてあるわけですが、一般に言われる国の対策の品目横断の経営安定対策事業が新たに始まったことによって、その恩恵を受けるものが集落営農組織、あるいは認定農業者に限られるということが打ち出されたわけではありますが、前年度に比較して、昨年度どのような増減があったのかお聞かせをいただきたいと思っております。

あわせて、これも水田協を通じてだろうと想像するんですが、間違っていたらお教えをいただきたいんですが、JAあさひなが推奨する郷の有機を使った環境保全米、これに対する助成を始めているわけではありますが、

これの前年と決算年の増減、面積と金額でお示しをいただきたいと思いません。以上です。

委員長（堀籠日出子君）
庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

水田農業構造改革に関連しての質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

平成20年度につきまして、町の補助金というのが2,160万円ほどございまして、県の補助と合わせますと、県の補助の関係が約2億5,000万円ほどございまして、そして単独事業というのが農協さんの補助と町合わせますと2,900万円ほどありまして、補助と単独で約3億近いぐらいの金額になってございまして、その中で一番大きいというのが産地づくり助成というようなものでございまして、その中に麦とか大豆とか、そういうものを集落で取り組んだ場合に1反歩当たり10アール当たり、例えば麦・大豆仕様ですと基本部分が8,000円とか、そういうこまい部分で交付する、そういう産地づくり助成金というのが一番多くを占めているような内容でございまして。

このような形での総予算でございまして、総額の関係で見ますと、20年度実績の収益でございまして、足しますと約2億8,000万円、21年度が2億1,000万円なものですから、20年度につきましては、いろんな緊急事業対策ということもございまして、かなり豊富なメニューでもって各集落営農等に交付されているような現状でございまして。

それからあと、郷の有機でございまして、これは平成19年度と20年度になってしまいますけれども、平成20年度ですと133名の方、19年度は44名の方なものですから約90名ほど1年でふえておりますし、面積にしましても郷の有機ですと20年度は170ヘクタール、19年度は114ヘクタールなものですから、57ヘクタールふえているということで、実際かなりそういう環境保全に近い、郷の有機特別栽培米の作付がふえているというような内容になっております。済みません、概要は以上でございまして。

委員長（堀籠日出子君）

じゃ6番高平聡雄委員、最後にしてください。

高平聡雄委員

すみません。はい、じゃ最後にします。

答弁漏れで経営安定対策に加入の件数ですか、その件数を教えてほしいということがまず1点と、あと、郷の有機、午前中の桜井委員との質疑の中で今後もその郷の有機の普及促進を図りたいという趣旨の御答弁をされたんですが、この現在やってらっしゃる19年度からの郷の有機に対する反当、当初は5,000円ということで始めたわけですが、これは1ローテーションとして3カ年という計画を持ってらっしゃったと当時お伺いしました。ということは今年度が最終年、今の御説明だと19、20とやって、ことしがその最終年ということで、そういった中で御承知のとおりだと思いますが、今JAではその環境保全米の扱いを来年度作付目標50%として今、黒川郡内の各農家に導入を促進させております。そういったものにこの予算としてとっているのが間に合うのか、要するに、このワンサイクルことしで終わってしまうものを来年以降も続けるという先ほどの答弁がその数字を含んでいらっしゃるのかどうかということをお伺いしたいのと、で、再来年はたしか70%までの導入をJAでは推進するというふうにおっしゃっているんですね。果たしてこれだけの1年間で90名がふえたり54ヘクタールがふえたりという中で、予算として大丈夫なんでしょうか。そこをお尋ねします。これで終わります。

委員長（堀籠日出子君）

庄司産業振興課長。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（庄司正巳君）

済みません。ちょっと詳しい私資料持ってないものですから、水田協担当の遠藤主幹の方からちょっと説明をさせていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

遠藤主幹。

産業振興課主幹 （遠藤秀一君）

済みません。発言させていただきます。

まず、品目横断の加入人数でございますけれども、集落営農組織で22団体、それからあと個人で32名ということで、54団体、54名の方が加入しているというような状況で、面積につきましては、大和町の水田面積おおよそ2,330町歩のうち、転作作物まで含めまして970町歩、970ヘクタールほどの品目横断の加入になっているというような状況でございます。

それからあと、郷の有機につきましては、委員さんおっしゃるとおり、19年度から本年度21年度まで5,000円の助成ということで水田協として行っておりますが、22年度以降につきましては、この秋に今後どのようにしたらいいか、各取り組み団体とか、それから区長さんを通して意向調査等を実施してまいりたいと思いますので、その中で町の対応を考えてまいりたいと思います。以上、説明させていただきます。

委員長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会所管の決算については質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後1時28分 休 憩

午後1時40分 再 開

委員長 （堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。

ここで各課長等より出席職員の紹介をお願いします。税務課長佐藤成信君。

税務課長 （佐藤成信君）

こんにちは。

それでは、きょう出席をいたしております税務課の職員を御紹介いたします。

私の隣でございますけれども、参事の森でございます。（「森です。よろしく申し上げます」の声あり）

課税班長の中川でございます。（「中川です。よろしく申し上げます」の声あり） 管理徴収班長の大友でございます。（「大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

その後ろになりますけれども、住民税担当の佐々木主幹でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

同じく家屋担当の瀬戸主幹でございます。（「瀬戸と申します。よろしくお願いたします」の声あり）

私が佐藤です。よろしくお願いたします。

委員長 （堀籠日出子君）

会計管理者兼会計課長浅野雅勝君。

会計管理者兼会計課長 （浅野雅勝君）

会計からの出席でございますけれども、櫻井参事兼会計班長でございます。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

それに浅野でございます。よろしくどうぞ申し上げます。

委員長 （堀籠日出子君）

議会事務局長伊藤眞也君。

議会事務局長 （伊藤眞也君）

それでは、議会事務局からの出席職員、御紹介いたします。

窓ぎわになりますけれども、議事班長の瀬戸正志でございます。監査員事務局次長を兼ねております。

主幹の佐々木とみ江でございます。（「よろしくおねがいたします」の声あり） 私、伊藤でございます。よろしくお願いたします。

委員長 （堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

きょうのこの日を非常に待っておりました。ということは、たばこについて質疑させていただきたいと思います。

決算書の11ページに4項の町たばこ税、収入済額2億173万9,273円、今の時世、たばこを吸うと罪人扱いです。ましてや、この場所で吸ってだめだ、あっちの場所だめだ、こっちの場所だめだということで、愛煙家の自分からすれば極めて窮屈な、何ていいますか、死に物狂いでたばこを吸っているようなものでありましてね、別に国民健康保険の方にまだ余り迷惑しない程度に頑張っておりますが、たまたまけがしましたからそんなことばかりも言ってませんが。

あと、あわせて、この説明書の41ページの仙台たばこ販売協同組合女性部黒川支部補助事業10万円、そして、その下がいいんですね。広告宣伝活動を通して、たばこの売上促進を図り、町たばこ税の確保に寄与したと。全くこのとおりであります。私もそれなりにこの組織を評価したいんですが、この女性部というものは全部で何名が会員として入っておって、どんな活動をあと主にしているのか、その辺のところ最初お伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

佐藤税務課長。

税務課長（佐藤成信君）

ただいまの浅野委員の質問にお答えをいたします。

仙台たばこ販売協同組合女性部黒川支部でございますけれども、会員数でございますが、詳しくは数まではちょっとここでは思い出しませんが、二十数名かと思っております。

それから、活動の内容でございますけれども、未成年喫煙防止ということで大変力を入れてくださっております。

それから、自動販売機の方も夜遅くの販売は自粛しているということで

ございまして、その他環境整備といたしましてポイ捨て禁止、そういったことで女性組合員の方には大変力をいただいておりますし、それから、町内でたばこを買ってくださいというすばらしいPRをしていただきまして、私といたしましては20年度たばこ税2億を切るのではないかと大変心配をしておりましたが、浅野委員の多大なる御協力によりまして2億円を確保することができました。

税の中で大和町の税、20年度で36億9,000万円ほど確保いたしました。が、何と申しましても、たばこ税につきましては本当にコストのかからない、町にとっては大変ありがたい税でございまして、今後、21年度も引き続き2億円を確保したいと思っておりますので、愛煙家の皆様、どうぞ町内でたばこを買うようお願いしたいと思っております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

課長の簡単明瞭な極めてわかりやすい御説明、感心するんですがね、ほかの課長さまはまねてもらいますといいですね、今の答弁術といいますか。

この2億円を目標にしてやってるんだということで、突破したんですね。そうすると、課長の貢献度がかなり高いんだろというふうに思いますが、今、議会でも昔は10名ぐらい吸っておったんですがね、今大分皆さん体のぐあい調子悪くて、三、四名ぐらいたばこ吸ってますかね。最近、たばこ販売のときにタスポカードってありますね。あのカードについては、あのカードでたばこ販売が落ちたとか、そういう懸念する材料はないんですか、たばこ税の関係で。

委員長（堀籠日出子君）

佐藤税務課長。

税務課長（佐藤成信君）

私も税務課の方に来まして2年になりますが、総会の方に2回ほど出席をさせていただいております。その中でタスポの利用率でございますが、たしか2割程度であったかと思えますけれども、その影響で販売員の方々、大分店を閉じているということでございます、タスポの関係で何かコンビニの方が売上げが伸びておるということでございます、販売員の皆様は大変苦慮されておる現状でございます。よろしいですか。

委員長（堀籠日出子君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

このたばこは別に私は害になるとは思ってませんから、嗜好物でありますからね。その人の好き嫌いで吸うか吸わないかの問題でありますから、たまたまそれが税金としてはね返ってくるというところに大きな意味があるんで、新庁舎を今度つくっても何かたばこを吸う場所がない、いわゆる喫煙ルームがないというふうな話も聞いておりますが、その辺もし、ないということに、なくなるということに関して課長の1回所見だけ伺わせていただきますが、どんな考え持っているのでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

佐藤税務課長。

税務課長（佐藤成信君）

来年の3月には新庁舎完成いたしまして、5月に移動するというところでございますけれども、その際、新庁舎内では、たばこの喫煙は禁止をするということで、その方向で動いてございます。現在、公共施設関係は全部禁煙になっておるということで、愛煙家の皆様には大変肩身の狭い思いをしているかと思えますけれども、私もたばこを20歳のときにやめてから大分たちまして、味は忘れてはしまいましたが、嗜好品ということで、ぜひ委員の皆様には自己管理は自分の責任でやっていただきたい。健康管理は自己責任でやっていただきたいと思えます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

毎回この場で会計課の方に質問することは私の恒例ということで、本来佐藤課長との質疑を楽しみにしておったんですが、今回異動ということで、やめるわけにまいりませんので、浅野課長、恐縮ですが、お伺いをします。

窓口業務を行っていらっしゃるわけですが、窓口業務の内容をまずお聞かせをいただきたいのと、あそこでは出納ということで出金もあれば入金もあるんだろうと思いますが、その入金、出金の年間の扱いの状況というんですか、そういったことをまずお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

浅野会計課長。

会計管理者兼会計課長（浅野雅勝君）

窓口業務でございますけれども、一応支払い業務もやっておるんですけれども、遠隔地、それから口座振替ですね、そのほかに窓口での納付ということもございまして、それらの収納等もやっております、そのほかあと、20年度におきましては伝票の整理が主なものとなっておりますけれども、支出伝票で約2万1,911件ですね、扱いをやっている。そのほか収入伝票等の扱いということで、その日にもよりますけれども、現金の扱いにつきましても100万円以上になる場合もございます。そういう収納事務もやっておるといところでございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

これは利用される方というのは、例えば自動振替での要するに収納の場合ですね、自動振替をなさってらっしゃらないということでの窓口収納が主なんでしょうか。あるいはその以外というか、どういう要因での扱いに

なるのか。

それと、2万1,000件を超える伝票を扱っているというお話であります
が、これは当然指定金融機関だとかのものが主でしょうか。この中で窓口
の扱い件数と、どういった割合というか、そういったものがあるのか。

そして、出金の場合ですね、これはこの時代ですと、ほとんどの場合は
対外的なものについてはやっぱり口座を介してということが主なものなん
だろうというふうに想像するんですが、この現金での窓口での出金という
のは、主にどういったものに充てていらっしゃるのか、お聞かせをくださ
い。

委員 長 （堀籠日出子君）

浅野会計課長。

会計管理者兼会計課長 （浅野雅勝君）

まず、支払いにつきましては、自治法にもありますように、支払いにつ
きましては資金前渡、それから概算払い、前金払い、それからあと口座で
すね、の振替の方法によってやるわけですけれども、この方の窓口でやり
ますのは、口座で振りかえていただく分につきましては、当然引き落とし
ということになりますけれども、直接しないで窓口での納付にする場合、会
計の方で、要は銀行業務的なものでございますので、はい。使用料の納付
とか、それら、特に通常の税金とか、それについてはほとんど口座で願
いしているんですけれども、例えば施設の使用料等の納付とかございま
すけれども、それらの納付等が一部あと水道料の納付、やっぱりこれは口座
でない場合ですね、それらの窓口で受け払いをしておるといようなと
ころでございます。

済みません。もう一件。現金で支払うということでございますけれど
も、先ほども言いました支払いにつきまして資金前渡とか前金払いとかあ
りますけれども、その中でも資金前渡ですね、現金で支払う場合に窓口で
現金にかえて行って支払うということでもございます。そういうケースが
ございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

6 番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

例えば、前段で、前段というか、税金の徴収だとかのときに話題になって、教育委員会関係の校納金の未収金の増加だとか、あるいは今課長の方からお話があったその水道料金だとか、税金とはまた別の使用料っていうんですか、そういったものなんかに対しても、仮に学校へ本来は納めなきゃいけないものを教育委員会を通じてか学校給食センターを通じてか、それぞれ趣の違うものなんかについては、会計課の窓口では対応できるものなんでしょうか、それともそれはそちらの方に利用者がお邪魔した折に案内をして、振り分けを、指定のところを紹介するものなのか。

また、そういったものが仮に、今まで事例として発生しているのかどうかもちょっと存じませんが、仮にワンストップサービス等々の観点からいくと、そういったことも必要とされるのではないかなというふうに思うんですが、現在の対応、考え方をお聞かせください。

委員 長 （堀籠日出子君）

浅野会計課長。

会計管理者兼会計課長 （浅野雅勝君）

まず、水道料金とか給食費でございますけれども、これらにつきましては、それぞれ口座から引き落としをしていただいております。ですけれども、その中で一部してない方、それからあと、支払いがおくれているという場合ですね、それぞれの課で発行した切符をもって、銀行等でなくて役場の窓口で納めるという場合もございます。したがって、それらでもって納付をしていただいております。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管決算につ

いては質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

なお、再開は18日の午後 1 時30分といたします。

午後 1 時 5 8 分 散 会